

令和元年度埼玉県認知症介護基礎研修募集要項

1 目的

介護保険施設・事業所等が当該事業を行う事業所（以下「介護保険施設・事業所等」という。）に従事する介護職員等に対して、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施することにより、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とします。

2 実施主体

埼玉県（研修の実施運営は公益財団法人介護労働安定センター埼玉支部が行います）

3 研修日程・会場

別表「令和元年度埼玉県認知症介護基礎研修日程」を参照してください。

4 受講要件

以下の要件の両方を満たす者

- (1) 埼玉県内（さいたま市を除く※）の介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等
- (2) 認知症介護実践研修（実践者研修）の未修了者

※ さいたま市内の介護保険施設・事業所等については、さいたま市が実施する研修にお申し込みください。ただし、第4回については、さいたま市内の介護保険施設・事業所等も受講可とします。

5 定員

第1回～第3回 各回60名（先着順）

第4回 80名（先着順）

6 内容

別紙「埼玉県認知症介護基礎研修標準カリキュラム」を参照してください。

7 指定テキスト

受講に際しては各自でテキストを購入していただきます。下記を参考に、各自で御用意ください。

なお、テキストが無い状態での受講はできません。

テキスト名：認知症介護基礎研修標準テキスト（認知症介護研究・研修センター監修）

定 価：1,000円（消費税別）

出 版 社：高齢者医療専門出版 WORLD PLANNING（株式会社ワールドプランニング）

※ 購入については、一般書店又はインターネット通販サイト等で行ってください。

8 受講料

無料（テキスト代は自己負担となります。）

9 申込方法（電子申請）

別表「令和元年度埼玉県認知症介護基礎研修日程」に記載されているURLにアクセスしてお申込みください。URLは県ホームページにも掲載しています。

10 受講決定

本研修は、電子申請の完了をもって受講決定とします。

（ただし、電子申請が完了した場合であっても、受講要件を満たしていないことが判明した場合は受講決定を取消します。）

申込完了後、メールアドレスに「整理番号」をお送りします。

研修日の1週間前までに受講決定者の「整理番号」及び研修案内資料を県ホームページに掲載しますので、御確認のうえ研修会場にお越しください。

県ホームページ：<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/kiso-kenshu.html>

11 その他

- (1) 本研修の受講には指定テキストが必要です。テキストが無い状態での受講はできません。
- (2) 受講中、以下のような行為が見受けられる場合や、講師等の注意に従わない場合には、受講をお断りする場合があります。
 - ① 他の受講者、研修会場に迷惑をかける行為
 - ② 研修の円滑な実施を妨げるような行為
 - ③ 研修態度が好ましくない場合
(携帯電話の使用、ガムを噛む、研修に関係のない行為、居眠り等)
- (3) 受講決定後、事情により参加ができなくなった場合は、速やかに下記連絡先まで御連絡ください。
- (4) 駐車場の確保はしておりませんので、研修会場への来場は公共交通機関を御利用ください。

12 本件に係る問合せ先

【受講申込み、受講決定に関すること】

埼玉県地域包括ケア課認知症・虐待防止担当 森田

電話：048-830-3251

【研修内容に関すること】

公益財団法人介護労働安定センター 埼玉支部 高木

電話：048-813-2551